

## 少年・少女の

## 非行対策について

**問** 少年・少女の非行（喫煙・いじめ・性の問題・校内暴力）等の問題について教育委員会では実態を把握しているか、現状についての説明とその対策、また効果は

**答** 教育委員会では、毎月、月例報告という形で、問題行動についての報告を学校から受けております。内容を把握するため問題の詳細が記述してある報告書を提出してもらい、学校と連携して対応を図っております。問題行動の内容は小学校では万引き、金銭乱用、建造物侵入、火遊び、いじめ等があります。中学校では、万引き、家出、無断外泊、深夜徘徊、授業放棄、いじめ等が主な問題です。非行が分かった時点で、本人、関

係生徒から事情を聞き、その都度指導をし、保護者に話をし、学校・家庭が力を合わせ、今後の生き方について本人が希望をもって生活できるように指導に当たっています。さらに学校の命とも言える授業を充実することが非行防止につながると思います。浜岡中学校を市の指定校として授業の研究を委託しました。また御前崎小学校と御前崎中学校には、小中学校が連携して子供を育てる小中連携事業を依頼し、小学校から中学校へ上がる時のギャップを取り除く研究をはじめます。平成18・19年度には文科省から心に響く道徳教育の指定をいただきましたので、家庭・地域の皆様の協力を仰ぎながら、子供の道徳性をさらに高めてまいりたいと考えております。

## 少子化対策について

**問** 少子化が進み18年度には人口が減少することとなり、その対策が大きな課題になってきました。出生力の低下は育児コストの負担が大ききことが原因の一つと言われており、その対策について6月議会で質問しました。それに対し市長は少子化に対し突っ込んだ協議をすると答弁しました。市における支援事業の具体的な構想は

**答** 昨年度策定した「次世代育成支援行動計画」に基づき進めるが、現時点で主な取組について答えます。  
①相談機能の充実と連携強化を図るため、家庭相談員の増員やミニ子育て支援センターの開設。  
②保育サービスの充実と連携を図るため、延長保育や一時

保育などのサービス提供や、放課後児童クラブをすべての小学校において開設。また、19年度に「障害児の放課後児童クラブ」の開設を目指す準備の支援、等を行います。

**問** 9月定例会において環境保全についての質問で、地球温暖化対策の実行計画を策定すると答弁しました。その具体性の進捗について

**答** 実施計画は地球温暖化対策推進法で策定することが義務とされており、18年度に御前崎市役所を含む市内の公共施設について、二酸化炭素排出実態の調査・分析を行い、対策を実施していきます。リサイクル製品の購入や室内温度の適正化などの行動計画を定め、地球温暖化の防止に努めます。